

# 新型コロナウイルス感染症が疑われ、 発熱外来を受診する場合の選定療養費について

新型コロナウイルスの感染が疑われ、発熱外来を受診する場合、選定療養費（7,700円）をご負担いただきます。

但し、保健所等より当院への受診指示があり、さらに保健所から事前に当院へ連絡があった場合は選定療養費のご負担がありません。